

令和 8 年度

第 1 回

千葉県学力向上推進会議 資料

<目次>

- p 1 次第
- p 2 令和 8 年度構成員名簿 事務局員名簿
- p 4 千葉県学力向上推進会議設置要綱
- p 5 第 4 期千葉県教育振興基本計画【概要】
- p 7 第 4 期千葉県教育振興基本計画
(p34～p36 の抜粋【基本目標 2】未来を切り拓く「人」の育成)
- p 10 明日からの指導に役立つ C H I B A の学力向上施策一覧
「千葉のいちばん星☆～学力向上アクセスシート～」
- p 12 児童生徒の家庭等での学習時間のデータ

令和 8 年 7 月 2 8 日（火）

千葉県教育庁教育振興部学習指導課

令和 8 年度 第 1 回 千葉県学力向上推進会議 次第

日 時 令 和 8 年 7 月 2 8 日（火）

午前 1 0 時から正午まで

会場 県庁中庁舎 9 階企画管理部会議室

- 1 開会の言葉
- 2 県教育委員会挨拶
- 3 構成員紹介
- 4 座長選出
- 5 座長挨拶
- 6 趣旨説明

令和 8 年度千葉県学力向上推進会議の趣旨説明

- 7 協議
 - （1）今年度の重点について【全体】
 - （2）「自ら学ぶ子供の育成」について【グループ】
 - （3）各事業について【全体】
 - （4）その他
- 8 諸連絡
 - （1）事業視察について
 - （2）今後の千葉県学力向上推進会議について
 - （3）その他
- 9 閉会の言葉

令和8年度 千葉県学力向上推進会議 構成員名簿

番号	委 員 氏 名	所 属 ・ 職 名
1	おやま よしのり 小山 義徳	千葉大学教育学部 教授
2	させ かずお 佐瀬 一生	帝京平成大学健康医療スポーツ学部 教授
3	いとう やすよ 伊藤 安代	千葉県PTA連絡協議会 副会長
4	いしい としゆき 石井 敏之	株式会社千葉日報社 編集局次長兼政治経済部長
5	ちょう いっせい 張 乙清	株式会社ベネッセコーポレーション首都圏支社 学校事業統括責任者
6	あそう おりえ 麻生 織江	柏市教育委員会指導課 課長
7	てらもと しんご 寺本 慎吾	芝山町立芝山小学校 教頭
8	さんぺい まさみ 三平 正美	富津市立天羽中学校 教頭
9	おしづか のりこ 押塚 法子	県立千葉高等学校 教頭

(順不同・敬称略)

令和8年度 千葉県学力向上推進会議 事務局員名簿

番号	事務局員氏名	所 属 ・ 職 名
1	神田みのり	教育振興部学習指導課長
2	立川 靖子	教育振興部学習指導課主幹兼学力向上推進室長
3	吉田 晴一	教育振興部学習指導課学力向上推進室主幹
4	谷井 栄子	県総合教育センター研修企画部長
5	鈴木 順	県総合教育センターカリキュラム開発部長
6	小野塚 博	県総合教育センター学力調査部長
7	中村 逸作	教育振興部学習指導課学力向上推進室指導主事
8	畠山久美子	教育振興部学習指導課学力向上推進室指導主事
9	原 渉	教育振興部学習指導課学力向上推進室指導主事
10	渡邊 泰彦	教育振興部学習指導課学力向上推進室指導主事

千葉県学力向上推進会議設置要綱

(目 的)

第1条 学力向上に関わり千葉県教育委員会が実施する教育施策・事業について協議し、その改善・充実を図るため、千葉県学力向上推進会議（以下、「推進会議」という。）を置く。

(協議事項)

第2条 推進会議は、学力向上に関わる教育施策・事業の改善・充実のための方策等について協議する。

(構成員)

第3条 推進会議は、幅広い意見を聴取するため、学識経験者、学校教育関係者及び保護者代表等をもって構成し、教育庁教育振興部学習指導課長が指名する。

2 構成員の任期は指名された年度の3月31日までとする。

(座 長)

第4条 推進会議に座長を置き、構成員の互選により定める。

2 座長は、推進会議の議長となる。

(会 議)

第5条 推進会議は、教育庁教育振興部学習指導課長が招集する。

2 推進会議は、座長が必要と認める場合は、構成員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 推進会議の事務局は、教育庁教育振興部学習指導課内に置く。

(雑 則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は別に定める。

2 推進会議は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関ではない。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

(失効)

2 この要綱は、令和10年3月31日限り、その効力を失う。

第4期千葉県教育振興基本計画【概要】

第1章 計画策定の基本的な考え方

- 【計画策定の趣旨】新型コロナウイルス感染症、激甚化する災害、不安定な国際情勢など、大きな社会の変化の中、一人一人の豊かな人生と持続可能な地域社会の実現に向けて教育の果たす役割が極めて重要である。今後の千葉県教育に関する基本的な計画として、令和7年度を初年度とする「第4期千葉県教育振興基本計画」を策定
- 【計画の性格】10年後の「千葉県教育の目指す姿」を実現するための計画であり、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体が策定する教育振興のための施策に関する基本的な計画」として策定
- 【計画の構成と期間】基本構想編:千葉県教育の課題と取り組むべき視点を整理したうえで、基本理念を掲げ、その実現に向け、3つの基本目標と10年後の千葉県教育の目指す姿を記載
- 実施計画編:令和7年度から11年度までに実施する、幼児期から高等学校までの教育及び生涯学習に係る施策と主な取組

第2章第1節 千葉県教育の課題と取り組むべき視点（基本構想編）

- (1)人口の地域間格差と少子高齢化 (2)急速な社会変化への対応 (3)経済・雇用情勢への対応
- (4)多様なニーズに対応した教育 (5)質の高い教育を行う学校体制の充実 (6)学校・家庭・地域の連携・協働

第2章第2節 千葉県教育の目指す姿（基本構想編）

本県教育をめぐる現状や課題等を踏まえ、教育政策の根本となる基本理念を掲げ、この理念の下、3つの基本目標と本県教育の目指す姿を示す。

【基本理念】 **人生をしなやかに切り拓き、千葉の未来を創る「人」の育成**
～一人一人が可能性を最大限に伸ばし、自分らしく活躍するために～

【基本目標・目指す姿】 基本理念を実現するための3つの基本目標と、千葉県教育の10年後のあるべき姿

基本目標 1 子供たちの自信を育む教育の土台づくり

- ・校務DXを通じた働き方改革や業務改善の見直し、外部人材活用による「チーム学校」づくりの推進が図られている。
- ・教職員が心身ともに健康でやりがいを持ち、子供が学ぶ意欲を高める魅力的な教育環境が整っている。
- ・優れた資質を有する教員の採用が進み、教員が高い使命感を持ち、指導力向上に取り組んでいる。
- ・いじめ、不登校、児童虐待、ヤングケアラー、子供の貧困など、誰一人取り残されない教育環境の整備が進んでいる。
- ・教職員が自らの言動が児童生徒の成長に大きな影響を与える責任を自覚し、職務の遂行に専念することで児童生徒等から信頼を得ている。
- ・互いの多様性を認め合い、一人一人の可能性を最大限伸ばす教育が実現している。

基本目標 2 未来を切り拓く「人」の育成

- ・未来を切り拓くための知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう態度が育っている。
- ・デジタル機器教材が日常的に活用されている。
- ・自他の生命と尊厳を大切にする豊かな人間性と道徳性が育成されている。
- ・学校・地域社会・産業界等が連携協働したキャリア教育支援体制が構築され、社会に求められ活躍できる人材が育成されている。
- ・探究・STEAM教育や魅力ある文理融合的な学びが推進され、性別に関わらず新たな技術や価値を創造する人材が育っている。

基本目標 3 地域全体で子供を育てる体制と全ての人が活躍できる環境づくり

- ・コミュニティスクールと地域学校協働活動が一体的に機能し、保護者や地域住民が責任をもって学校運営に参画している。
- ・ICT活用の効果的な活用等により、学校・家庭・地域のつながりや関わりが生まれ、協力し合える土壌がつけられている。
- ・地域や外部の人材の協力を得て、部活動の地域展開が図られている。
- ・障害の有無や年齢等に関わらず、誰もが文化芸術を実践・鑑賞できる環境が整備されている。
- ・県民が各ライフステージに応じた多様なスポーツに親しみ、心身ともに健康で活力ある生活を送っている。

第3章第1節 施策横断的な視点（実施計画編）

◇基本理念の実現に向け、本計画に位置付けた施策を着実かつ効果的に推進するためには、社会全体で包摂性を重視し、誰もがその人らしく力を発揮できる環境の整備や学校・地域風土の醸成を図るとともに、学校においては、校務省力化や教育の質の向上等のためのDXの推進、人口減少の中にあっても、社会や地域に求められる人材の育成などに向け、行政・教育関係者、産業界、県民が一体となり、オール千葉県で取り組むことが必要である。このことから、未来の千葉県教育を築いていくうえで欠かせない3つの施策横断的な視点を以下のように掲げて取り組む。

多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の形成を通じたウェルビーイングの実現

教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

産業と教育との連携強化による人材育成

基本目標
1

子供たちの自信を育む
教育の土台づくり

施策1 優れた教員の確保と教育の質の向上

- (1) 熱意あふれる人間性豊かな教員の採用
 - ・奨学金返還緊急支援
 - ・採用プロモーションの展開
- (2) 信頼される質の高い教員の育成
 - ・教育相談に関する教員の資質向上研修
- (3) 「チーム学校」の実現と働きやすい勤務環境の整備
 - ・外部人材の活用(SC・SSW・SL・SSS・副校長等マネジメント)
 - ・教育DX(県立学校会計クラウド・業務改善DXプラットフォーム)
 - ・県教育庁統一ダイヤルによるワンストップ対応

施策3 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

- (1) 柔軟で連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実
 - ・特別支援学校の過密化対策
- (2) 早期からの教育相談と支援体制の充実
 - ・卒業後の豊かな生活に向けた支援

施策2 安全・安心で魅力ある学校づくり

- (1) 地域に支持され選ばれる魅力ある学校づくり
 - ・職業系専門学科・コースの充実
 - ・水産系高校の活性化
- (2) 私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携
- (3) 安全・安心な学びの場づくりの推進
 - ・県立学校体育館空調、トイレ改修、エレベーター設置
 - ・防災教育の推進

施策4 多様なニーズに対応した教育の推進

- (1) 不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進
 - ・ICTを活用したオンライン授業配信(エデュオプちば)
 - ・フリースクール等との連携・支援
- (2) いじめへの対応
- (3) 学び直しなどの再チャレンジの機会の充実
- (4) 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援
 - ・スクールソーシャルワーカーの配置・福祉関係機関との連携
 - ・公立学校の給食費無償化(第3子以降)
- (5) 外国人児童生徒等の受入体制の整備
 - ・日本語指導を含む、きめ細かな支援
- (6) 相互の多様性を認め合う学校風土の醸成

基本目標
2

未来を切り拓く「人」の育成

施策5 人生を主体的に切り拓くための学びの確立

- (1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
 - ・文理の壁を越えた教科横断的・探究的な学習
 - ・小学校専科非常勤講師
- (2) 「読書県ちば」の推進
- (3) 外国語教育の充実
- (4) ICT利活用の日常化
 - ・企業、大学等と連携したデジタル人材育成

施策7 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

- (1) 幼児教育の質の向上
 - ・ちば・うみやま保育の普及促進
- (2) 小学校教育との接続の円滑化
 - ・幼保小のカリキュラム接続の促進

施策9 生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進

- (1) 生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質・能力の育成
- (2) 学校保健の充実
- (3) 食育の推進
 - ・地場産物を取り入れた学校給食を活用した食育

施策6 郷土と国を愛する心とグローバル化への対応能力の育成

- (1) 郷土と国の歴史や伝統文化等の学びの推進
- (2) 国際社会の担い手の育成
 - ・日本人としての役割を意識し、世界で活躍できる人材の育成

施策8 豊かな心の育成

- (1) 豊かな情操や道徳心を育む教育の推進
 - ・発達段階に応じた道徳教育、情報モラル教育
- (2) 児童生徒の自殺対策の推進
 - ・スクールカウンセラーの配置及び資質向上研修
 - ・SOSの出し方教育
- (3) 体験活動等の推進
 - ・持続可能な開発のための教育
- (4) 子供の権利擁護
 - ・子供の意見表明
 - ・主権者教育、消費者教育等

施策10 学びを将来へとつなぐ体系的・実践的なキャリア教育の推進

- (1) 学校におけるキャリア教育の推進
- (2) 社会に求められる産業人材の育成
 - ・産業界等と連携協働した産業人材の育成
 - ・アントレプレナーシップ教育
- (3) 障害のある生徒の自立・社会参加の支援

基本目標
3

地域全体で子供を育てる体制と
全ての人が活躍できる環境づくり

施策11 家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進

- (1) 家庭教育への支援
 - ・企業、NPO等、様々な主体の参画による支援体制づくり
- (2) 地域全体で子供を育てる体制の構築
 - ・学校と地域を結ぶ地域コーディネーターの育成・配置
- (3) 虐待など不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化
 - ・児童虐待に係る教員の対応力の向上
 - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールリーダーとの連携
 - ・相談窓口の充実

施策13 文化芸術・スポーツの推進

- (1) 文化芸術にふれ親しむ機会の充実
 - ・障害の有無、性別等に関わらず、文化芸術を享受できる機会の創出
- (2) 「知る」から広がる「する・みる・ささえるスポーツ」の推進
 - ・各ライフステージに応じた多様なスポーツの日常化

施策12 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

- (1) 多様な学習機会の充実
- (2) 学習に関する情報提供・相談の充実
- (3) 学習成果を社会に生かす仕組みづくり
- (4) 多様な主体との連携・協働の推進
 - ・社会教育主事の適正配置、社会教育士の育成・活用
- (5) リカレント教育の推進
 - ・社会に求められる産業人材の育成
 - ・中小企業のリスキリング支援
- (6) 障害のある人の生涯学習の推進

【基本目標2】未来を切り拓く「人」の育成

施策5 人生を主体的に切り拓くための学びの確立

《目標》

子供の学習意欲を高め学力向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を育成します。

＜現状と課題＞

現代は将来の予測が困難な「VUCA」の時代と言われています。このような時代には、子供たちが柔軟な学び方や考え方、変化に対応する力と態度を身に付け、個々の能力や可能性を最大限に引き出していくことが重要です。そのためには、子供たちが自分自身の良さや可能性を認識し、他者を尊重し、協力しながら、自分の人生を切り拓いていける力を育成していく必要があります。

千葉県教育委員会では、令和2年度から「ちばっ子『学力向上』総合プラン(学びの未来づくりダブル・アクション+ONE)」をスタートさせ、「自ら課題を持ち、多様な人々と協働し、粘り強くやりぬく子」と「子供と社会の変化を捉え、自律的に学ぶ姿勢を持ち、授業を工夫する教員」を目標に、子供たちの学ぶ意欲を高め、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を推進し、児童生徒の学力向上に取り組んできました。

これからも、基礎的な知識や技能を確実に身につけさせ、思考力や判断力、表現力などを育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし、多様な人々との協働を促す教育の充実が求められます。

また、子供たちの資質や能力を育むために、読書は非常に効果的です。全ての子供たちが文字・活字文化の恩恵を受けられるよう、社会全体で読書活動を推進することが必要です。

さらに、グローバル化が進展するなかで、異なる言語や文化を持つ人々と協力していくためには、郷土を愛する心や誇りを持ち、外国語でも自信を持って意見を述べ、他の人々と交流・共生する力を育成することが必要です。

そして、児童生徒が1人1台端末を持つ教育環境の下、ICTを活用しながら個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に取り組むことが重要です。

[取組の基本方向]

子供たちの学習意欲を高め学力向上を図る取組を重点的に進めるとともに、探究学習やSTEAM教育等の教科横断的な学習の充実を図ります。また、社会全体で子供の読書活動を推進する体制を整備するほか、外国語教育の充実、情報活用能力（情報モラルを含む）の育成のため、ICTの日常的な利活用を促進します。

〔主な取組〕

（１）個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

- 各学校段階を通じて子供たちに基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、幅広い知識と教養、専門的能力、職業実践力を育成していくため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を一層推進します。
- 未来につながる確かな学力を育むため、子供自身が、学び方を学び、自らの学習上の課題を正確に把握し、目標を立て、その達成に向けて努力する（自己調整力を高める）ための効果的な学習活動を支援します。
- 文理の壁を越えた知識・能力を備えた人材を育成するため、児童生徒の発達段階に応じて教科横断的・探究的な学習を推進します。
- 授業や放課後の教育活動を支援するため、退職教員や保護者、大学生など多様な地域人材や産業界との連携・協働を進めます。

- ・研修体系に基づく教職員研修の充実 <再掲>
- ・先進的教育活動による学ぶ意欲の向上
- ・小学校専科非常勤講師等の配置
- ・きめ細かな指導体制の整備
- ・児童生徒の体験学習等の推進 <再掲>
- ・全国学力・学習状況調査の分析と活用
- ・探究・STEAM教育等の教科等横断的な学習の充実
- ・個別最適な学びと協働的な学びとの一体的な充実を図る単元開発・授業改善に向けた取組の推進
- ・博物館・美術館や文化財等を活用した学習支援
- ・千葉のフィールドミュージアム等を活用した体験活動

（２）「読書県ちば」の推進

- 全ての子供が、読書に親しみながら成長していく「読書県ちば」を目指して、「千葉県子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校における読書活動や、家庭・地域における読書活動を推進するための支援等を積極的に行い、多様な子供の読書機会の確保を進めるとともに、公立図書館等と連携しながら必要な人的・物的環境整備を進めます。
- 市町村立図書館のサービスや学校図書館ネットワークの充実を様々な形で支援するとともに、図書館未設置市町村に対して、図書館設置の意義について理解を求めるなど、県内全体の読書活動の充実に努めます。
- 電子書籍の活用やデジタル社会に対応した読書環境の整備を進めます。
- 「千葉県読書バリアフリー推進計画」に基づき、視覚障害者や発達障害、肢体不自由等で活字による読書が困難な人等の読書環境の整備を進めます。

- ・子供の読書活動の理解の促進
- ・家庭や地域における読書の啓発 <再掲>

- ・読み聞かせボランティア等の人材育成
- ・朝読書や音読、N I E、調べ学習等の推進
- ・司書教諭の適正配置の促進と研修の実施
- ・学校図書館の蔵書の充実
- ・千葉県資料や県民の役に立つ資料・情報の蓄積・提供 <再掲>
- ・県立図書館の機能の充実 <再掲>

(3) 外国語教育の充実

○授業の質の向上、児童生徒の英語力・学ぶ意欲の向上、教員の英語力・専門性の強化のための各種研修を実施し、外国語を使ったコミュニケーションを楽しみ、自分の考えなどを主体的に発信する力のある児童生徒を育成します。

○外部検定資格等の実績に基づく教員採用選考の実施や、小学校教員の英語免許の取得を促進し、専門性の高い教員を確保し配置します。

- ・A L T及び外国語担当教員の指導力向上研修の実施
- ・小学校の英語教科化に対応した専門性の向上
- ・高い語学力のある教員の確保
- ・I C Tの一層の活用促進による言語活動の充実

(4) I C T利活用の日常化

○児童生徒が、1人1台端末を日常的に活用し、I C Tを新たな学びのツールとして適切に活用できるようにするため、教員の指導力の向上を図るとともにI C Tの活用を前提とした授業の再構築を図るなど、教育の質を向上させます。

○児童生徒の発達段階を考慮し、その能力、特性等に応じた教育が実現できるよう、情報活用能力の育成を目指したカリキュラム・マネジメントを行い、児童生徒の学ぶ意欲を引き出し学習成果の向上につなげます。

○端末の持ち帰りを推進し、家庭等でも日常的に端末を活用した学習の機会を増やします。

○全校種における教育用コンピュータや校内W i - F i等のI C T環境の整備・更新を進めます。

- ・各学校段階における情報活用能力育成のための体系表を活用した授業改善の推進
- ・プログラミング教育、高等学校の教科「情報」の指導の充実
- ・地域、大学、企業等と連携したデジタル人材育成のための体制の構築
- ・1人1台端末等を活用した家庭学習の推進
- ・I C Tを活用した教育の推進に向けた情報インフラ等の整備
- ・特別支援教育におけるI C Tを活用した教育の推進

明日からの指導に役立つ **令和8年度版**
CHIBAの学力向上施策一覧

「確かな学力」の育成のための事業を一体的にまとめて示しています。「5つの視点」により分類した各事業名をクリックすることで、成果物や授業に役立つ資料などに簡単にアクセスすることができます。

※さらに詳しく検索したい場合は、
「明日からの指導に役立つアーカイブ」へ

子供たちの
主体的な学び促進事業

Assist

ちばっ子 チャレンジ 100 (小)	ちばのやる気 学習ガイド (中)	家庭学習の すすめ (小・中)
家庭学習用 TIPS動画 (小)	A 学習意欲 向上への支援	優良・優秀 学校図書館 の認定
科学の甲子園 ジュニア (中) 科学の甲子園 (高)	つながる Chiba 探究フェス (高)	子どもの 読書活動の 推進

研修体系に基づく
研修の充実事業

Brush up

研修計画 教員等 育成指標	Plant ログイン	Plant 千葉県版 操作 マニュアル
校内研究 ガイドブック (縦セ発行)	B 教員の 研修	授業づくり ガイドブック (縦セ発行)
キャリアステージ に応じた 研修 (初任研修)	専門分野等の 推薦研修 (長期研修含む)	各自の目標・ 課題意識に 合わせた 希望研修

明日からの
指導に役立つ
アーカイブ
↓こちらから



千葉県
教育委員会
ホームページ
二次元コード

教員の授業改善
推進事業

Coaching

「思考し、 表現する力」 を高める実践 モデルプログラム	達人の授業 解説動画 (小・中) 限定公開のため 令和7年3月21日付け 教学指第1921号参照	ちばっ子の 学び変革 推進事業 学力向上交流 会 (小・中)
全国学力・ 学習状況調査 に係る分析 シートの活用 促進 (小・中)	C 指導力 の向上	学力向上 通信 COMPASS (小・中)
英語 パフォーマンス 実践事例集	教科等横断 的な学習 指導事例 (小・中)	「学習評価 規準の作り 方」等の 解説動画 (小・中)

千葉県教育庁
教育振興部学習指導課

**千葉の
いちばん星** ☆

～学力向上アクセスシート～

魅力ある
専門分野の
人材活用事業

**Human
resources**

専科非常勤講師 等の配置 (小) 特別非常勤講師 の配置 (小・中)	塾講師を 活用した学習支援 モデル 事業 (小・中)	学習 サポーター の派遣 (小・中)
外国人児 童生徒等 教育相談 員の配置	H 人材の 積極的活用	外国語 指導助手 (ALT)等の 配置 (高)
SSH 事務員の 配置 (高)	STEAM 教育講師の 派遣 (高)	探究学習等に おける 地域人材の 活用

グローバル化への対応
個に応じた学びの推進事業

ICT

GIGA スクール通信 Edulution	ICTを活用した 「思考し、表現 する力」を高める 実践モデルプログラム (小・中)	各市町村 イチオシ! の活用方法 (小・中)
学びの未来 デザイン シート活用 (小・中)	I ICT活用 による学習の充実	AI英会話 学習支援 システム (中・高)
高校生向け ハッカソン (高)	ICT活用 事例集 (小・中)	国際教育 交流推進 事業 (中・高)

～自ら学ぶ子供たち～

- 学びへの意欲をもつ子供
- 思考力・判断力・表現力をもつ子供
- コミュニケーション能力と協働性をもつ子供
- 目標に向かって挑戦する力をもつ子供

主体的・対話的で深い学びの実現

個別最適な学びと協働的な学び
の一体的な充実

令和8年度版 CHIBAの学力向上施策一覧 について

☆「千葉のいちばん星」を活用しやすいように、リニューアルしました！☆

令和8年4月

いちばん星で表示しきれないそのほかの事業については、アーカイブで調べることができます。

高校生が自ら取り組んだ探究的な学びを発表する行事の情報です。

Plant 全国教員研修プラットフォームのログインページに直接アクセスできます。

総合教育センター主催の研修だけでなく、県で行われる各種研修の一覧を調べることができます。

スマートフォンなどから二次元コードを利用し情報にアクセスできます。

文部科学省が情報提供している「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」のためのサポートマガジン『みるみる』のリンク先に移動します。

「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善（文部科学省作成）」のサイドページに移動します。

現在の学習指導要領に基づく各教科・領域の「学習評価規準の作り方」のほか「全科共通の学習評価の概要」や「評価の事例」等を調べることができます。

キャリア教育の観点から各校の好事例が紹介されています。

文部科学省「デジタル技術を活用した発信力強化事業」のページにある【AI 活用事例】で千葉県の取組が動画で紹介されています。

令和4・5年度にCBTで取り組んだ「ちばっ子学びの未来デザインシート」の活用方法がまとめられています。（小3から中2）



児童生徒の家庭等での勉強時間のデータ

令和7年度全国学力・学習状況調査

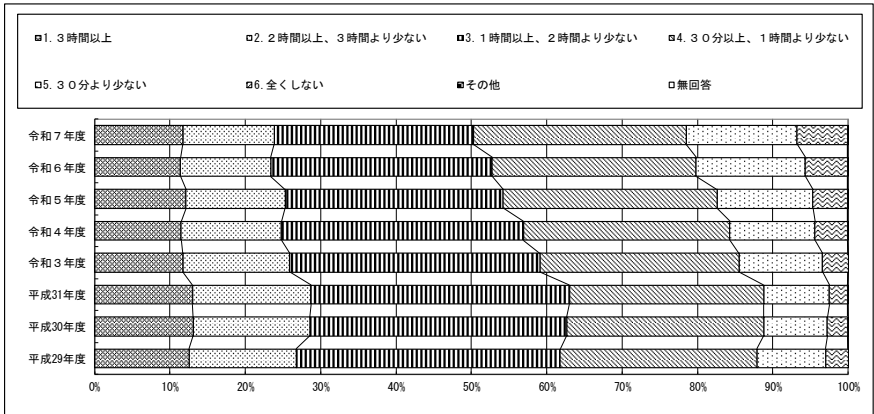
小学校調査

回答結果集計 [児童質問]

千葉県（指定都市を除く）－児童（公立）

＜児童質問 平日の勉強時間＞

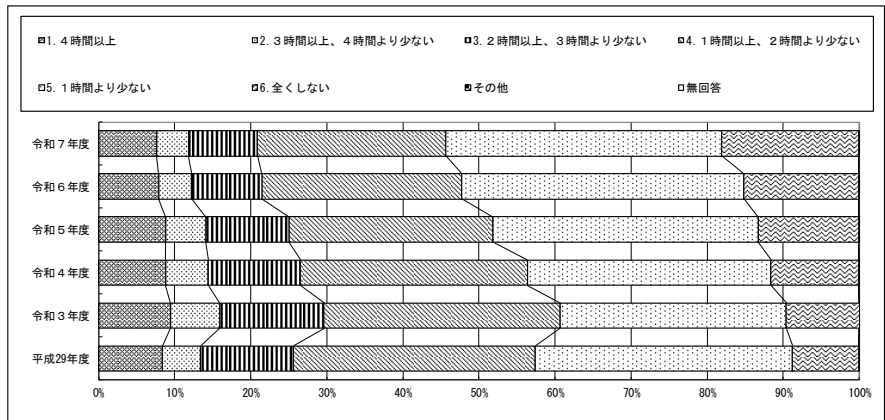
質問番号	質問事項											
(17)	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む）											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
令和7年度	11.7	12.1	26.4	28.2	14.7	6.7					0.0	0.1
令和6年度	11.4	12.0	29.4	27.1	14.5	5.6					0.0	0.1
令和5年度	12.1	13.2	28.9	28.4	12.7	4.6					0.0	0.1
令和4年度	11.5	13.3	32.1	27.4	11.3	4.3					0.0	0.1
令和3年度	11.7	14.2	33.2	26.4	11.1	3.4					0.0	0.0
平成31年度	13.0	15.7	34.3	25.8	8.7	2.4					0.0	0.1
平成30年度	13.1	15.5	34.1	26.2	8.4	2.7					0.1	0.0
平成29年度	12.5	14.2	35.0	26.1	9.1	3.0					0.0	0.0



令和7年度 30分未満 14.7% 全くしない 6.7% （参考：全国 12.9% 5.7%）
平成29年度 30分未満 9.1% 全くしない 3.0%

＜児童質問 土日等の勉強時間＞

質問番号	質問事項											
(19)	土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む）											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
令和7年度	7.6	4.2	9.1	24.8	36.3	18.0					0.0	0.1
令和6年度	7.9	4.3	9.3	26.3	37.1	15.1					0.0	0.1
令和5年度	8.8	5.3	10.9	26.8	34.9	13.2					0.0	0.1
令和4年度	8.8	5.6	12.1	29.8	32.0	11.5					0.0	0.1
令和3年度	9.4	6.5	13.7	31.0	29.7	9.6					0.0	0.0
平成29年度	8.4	5.0	12.2	31.8	33.8	8.7					0.0	0.1



令和7年度 30分未満 36.3% 全くしない 18.0% （参考：全国 35.2% 17.5%）
平成29年度 30分未満 33.8% 全くしない 8.7%

児童生徒の家庭等での勉強時間のデータ

令和7年度全国学力・学習状況調査

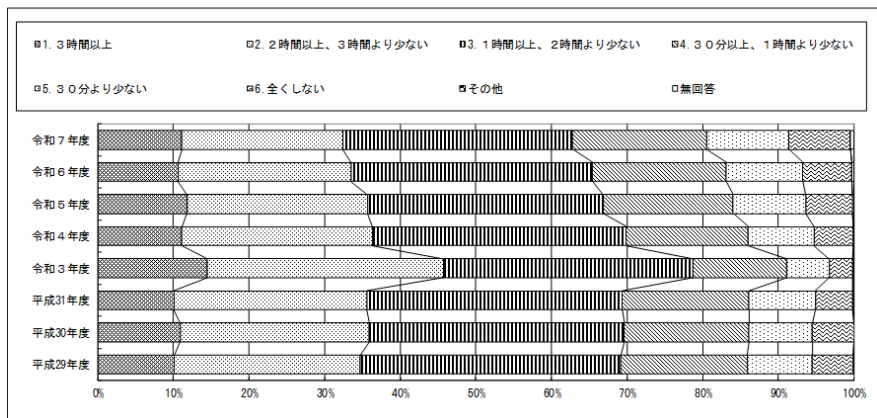
中学校調査

回答結果集計 [生徒質問]

千葉県（指定都市を除く）－生徒（公立）

＜生徒質問 平日の勉強時間＞

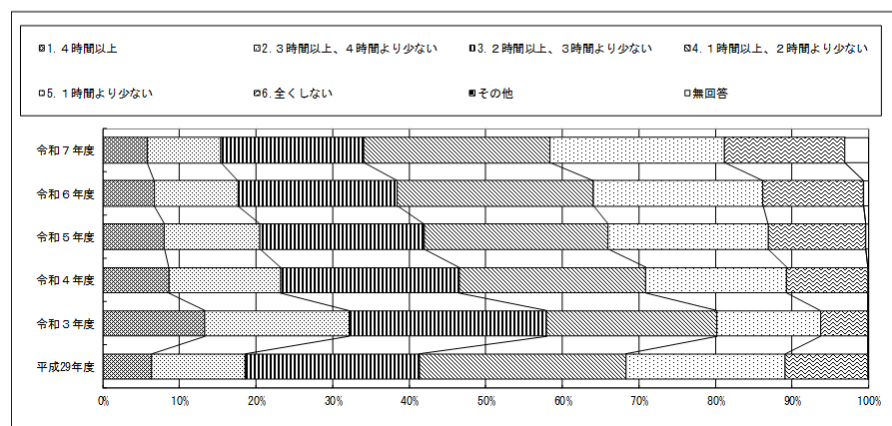
質問番号	質問事項											
(17)	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教えている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む）											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
令和7年度	11.1	21.3	30.4	17.7	10.8	8.1					0.0	0.5
令和6年度	10.6	22.9	31.9	17.7	10.1	8.5					0.0	0.3
令和5年度	11.8	23.9	31.2	17.2	9.8	8.2					0.0	0.2
令和4年度	11.1	25.2	33.6	16.1	8.7	5.2					0.0	0.1
令和3年度	14.5	31.3	33.1	12.4	5.6	3.1					0.1	0.1
平成31年度	10.1	25.5	33.8	16.8	8.8	4.9					0.1	0.1
平成30年度	10.9	25.0	33.7	16.5	8.4	5.5					0.0	0.0
平成29年度	10.1	24.6	34.4	16.7	8.6	5.4					0.0	0.1



令和7年度 30分未満 10.9% 全くしない 8.1% （参考：全国 11.3% 7.7%）
平成29年度 30分未満 8.6% 全くしない 5.4%

＜生徒質問 土日等の勉強時間＞

質問番号	質問事項											
(19)	土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む）											
選択枝	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
令和7年度	5.8	9.6	18.7	24.3	22.8	15.7					0.0	3.1
令和6年度	6.7	10.8	20.8	25.6	22.1	13.1					0.0	0.7
令和5年度	8.0	12.5	21.4	24.0	20.9	12.7					0.0	0.4
令和4年度	8.6	14.6	23.3	24.4	18.4	10.6					0.0	0.1
令和3年度	13.3	18.8	25.8	22.2	13.5	6.2					0.0	0.1
平成29年度	6.4	12.2	22.7	27.0	20.8	10.8					0.0	0.1



令和7年度 30分未満 22.8% 全くしない 15.7% （参考：全国 24.1% 15.4%）
平成29年度 30分未満 20.8% 全くしない 10.8%

令和8年度 CHIBAの学力向上施策計画一覧

① Coaching

教員の授業改善推進事業

	事業名【担当者名】	目的・内容	令和8年度の実施・進捗	令和7年度のまとめ・評価	実施	資料
1	ちばっ子の学び変革推進事業	【目的】 本県における児童生徒の資質・能力の育成に資するため、県教育委員会は「ちばっ子の学び変革」推進事業の研究校を指定し、その成果の普及に努める。 【内容】 研究指定校は、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う。 また、県教育委員会の様々な学力向上施策を通して、課題解決に向けた取組を行い、資質能力及び学力向上に向けた継続的な検証改善（PDCA）サイクルを確立して、その結果の普及を図る。 ※研究指定校は、各教育事務所管内の小学校2校及び中学校2校（計20校）	・令和7年度から令和8年度までの2年間の研究指定の2年目となる。 4月14日（火）推進事業連絡協議会 10～12月 研究指定校公開研究会 11月 学力向上交流会等で発表 1月29日（金）推進事業連絡協議会	○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に全職員が意識して取り組んでいる。学校質問調査の肯定的な回答の割合 小学校（95.9%）中学校（96.7%） 高等学校（92.8%） ○研究のねらいである「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点については、広められた。 ○「個別最適な学び」と「協働的な学び」の手立てが、偏ることなく日常的に取り入れられるよう周知を図っていく。	○	
2	学力向上交流会	【目的】 優れた授業実践や研究指定校における研究成果などを周知するとともに、授業技術や学力向上に関する協議を通して、教員の授業力の向上を図る。 【内容】 各教育事務所（オンライン会議システム等の活用）主催で交流会を開催し、目的に照らして全体会、分科会等を行う。	4月 第1回オンライン担当者会議 7～8月 開催案内発出 県施策解説動画の作成 参加者登録 8月下旬 学力向上交流会 11月 アンケート結果分析 12月 第2回オンライン担当者会議 1月	○オンライン会議システム（Zoomミーティング）を活用することで、移動時間とコストの削減につながった。また柔軟な参加ができ、当日行ったグループ協議では、自校の取組について活発な意見交換ができた。 ○ちばっ子学び変革推進事業に係る検証協力校の実践発表を設けることで、学力向上に向けた好事例を共有することができた。 ○参加者の交流会に関する満足度 肯定的回答97.9%	○	

3	「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラム	【目的】 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のために、「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」の活用を推進するとともに、それを活用した授業実践資料等について広く周知することで、教員の授業力向上を図る。 【内容】 (1) 研修会や学力向上交流会等で実践モデルプログラムを活用した研修や協議を行う。 (2) 各学校における活用事例を周知し、活用を促進する。	・ホームページでの周知に加えて、以下の行事でも周知を図る。 ＜10～12月＞ 「ちばっ子の学び変革推進事業」研究指定校公開研究会（県内20校） ＜11月＞ 学力向上交流会等で発表（各教育事務所ごと開催） ・「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を図る「実践モデルプログラム」活用資料を作成する。そのためのワーキンググループ委員会を立ち上げ、今年度末の発出に向けて、協議を行う。（年3回を予定）	1 学力向上施策アンケート（学校代表者回答）において以下の結果がみられた。 ア 児童・生徒に対して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を意識して指導に取り組んでいますか。 小学校 96% 中学校 97% 高等学校 93% イ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」を活用した授業改善に取り組んでいますか。 小学校 93%（前年95%） 中学校 87%（前年92%） 高等学校 66%（前年75%） ウ 授業で「自分の言葉で学習のまとめを書く」場面を意図的に設定するように取り組んでいますか。 小学校 96%（前年99%） 中学校 96%（前年98%） 高等学校 90%（前年95%） 2 指導主事による学校訪問、学力向上施策に関する動画、学力向上交流会などさまざまな場面で周知を図った。	○	
4	全国学力・学習状況調査に係る分析シートの活用促進	【目的】 全国学力・学習状況調査のデータ及び分析シートの活用を促進し、結果分析等の結果から各市町村及び小・中学校の検証改善サイクルの確立を支援する。 また、全国学力・学習状況調査の分析結果や学力向上策をまとめ、各市町村教育委員会及び小・中学校の学力向上への取組の支援に努める。 【内容】 (1) 学力学習状況調査分析・活用事業ワーキンググループを発足し、全国学力・学習状況調査の結果分析や県の課題に対する授業改善プラン等を作成し、定期刊行物を発行して県内の学校に周知する。 (2) 市町村教育委員会担当者を対象に「全国学力・学習状況調査」活用研修会を行い、市町村及び小・中学校での結果分析を支援し、学校内での情報共有や授業改善等取組の充実を図る。（総合教育センター学力調査部） (3) 分析結果をリーフレットや全国学力・学習状況調査活用の手引きにまとめ、市町村教育委員会及び県内公立小中学校等に配付するとともに、学力向上交流会や訪問指導を通して学力向上への取組を推進する。	・学力学習状況調査分析・活用事業ワーキンググループの日程 第1回 4月 事業の趣旨説明 第2～7回 5～9月 問題・結果分析 第8回 1月 授業改善案の作成 次年度の取組を検討 ・全国学力・学習状況調査の実施日 教科に関する調査（中・英語以外） 4月23日 教科に関する調査（中・英語） 4月20日～5月29日 児童生徒質問調査 4月20日～5月8日 学校質問調査 4月1日～4月17日	①全国学力・学習状況調査（学校質問調査） ・授業研究や事例研究等、実践的な研修を行った。 肯定的回答：小学校（97.8% 昨年度から+0.2） 中学校（91.6% 昨年度から-3.3） ・「全国学力・学習状況調査」の自校の分析結果について、調査対象学年・教科だけではなく、学校全体で教育活動を改善するために活用した。 肯定的回答：小学校（95.5% 昨年度から±0.0） 中学校（94.0% 昨年度から+1.3）	○	
5	学力向上通信COMPASS			②令和7年度学力向上施策に関するアンケート ・令和7年度「学力向上通信」を校内で活用しているか。 肯定的回答：小学校（78.0% 昨年度から-10） 中学校（56.5% 昨年度から-21.5）		
6	英語パフォーマンステスト実践事例集	【目的】 パフォーマンステストの実践事例集を作成し、広く周知することで、県内の先生方に共有することで、パフォーマンステストのより一層の実施につなげていく。 【内容】 令和6年度までワーキンググループにて各校種ごとにパフォーマンステストを作成し、周知する。	・前年度に引き続き、指導主事研修会や各教育事務所の指導主事による学校訪問時等の際に周知し、活用を促していく。	○各指導主事研修会や各学校訪問等の際に周知し、活用を促した。	○	
7	教科等横断的な学習指導事例	【目的】 問題発見や課題解決の能力等の育成に向けて、本県作成の教科等横断的な学習の実践事例を各校で活用することを通して、学校のカリキュラム・マネジメントの充実を図る。 【内容】 指導室訪問等の計画訪問や要請訪問を実施する際に、学校に具体的な実践事例を紹介し、活用を促しながら周知を図る。	・県ホームページの掲載場所等を周知する。	○指導室訪問等で活用を促した。	○	

令和8年度 CHIBAの学力向上施策計画一覧

②Human resources 魅力ある専門分野の人材活用事業

	事業名	目的・内容	令和8年度の取組・進捗	令和7年度のまとめ・評価	実績	資料
1	専科非常勤講師等の配置(小)	【目的】 児童の学力及び学習意欲等の向上を目指し、専門的な教科指導の充実や質の高い授業づくりを行うため、県独自に専科教員等を小学校へ配置する。 【内容】 算数・理科について、学習指導の充実を図るため、専科教員を学力の向上に意欲的な学校に配置する。対象となる学年は3・4年生。 体育・図工について、専門的な指導力を備えた外部指導者を専科教員として教育事務所で決定した学校へ配置する。教科指導は担当が行い、実技模範などを専門的な技術を身に付けた非常勤講師が行うことで、児童の意欲・技能の向上を目指す。対象は1～4年生。	・小学校専科非常勤講師等を配置する。 ・学校訪問を継続し、実際の児童の様子、学校や講師からの聞き取りの内容も含めて本事業の効果について考察する。	○算数や理科に関しては、個別最適な学びと協働的な学びの充実を目指した授業改善も見られるが、児童が考える時間が短く、説明ばかりになってしまう教師主導型の授業も多く見られた。指導者によって差が感じられる。 ○体育科・図画工作科に関しては、講師による専門性の高い技術を体験することができており、児童生徒の意欲の高まりが期待できる。	○	
2	特別非常勤講師等の活用	【目的】 優れた知識や技術を有する人材を講師として、学校教育に活用することにより、学校教育の多様化への対応とその活性化を目的とする。 【内容】 特別非常勤講師は、全教科、外国語活動、道徳、総合的な学習の時間の領域の一部及び小学校におけるクラブ活動の指導を行う。	・「講師派遣申請書」提出期限 第1次 令和8年 5月15日(金) 第2次 令和8年 8月7日(金) 第3次 令和8年10月16日(金) ・検証のため、11月末までに特別非常勤講師の配置を行った学校に、アンケート調査を行う。調査は、県教育庁学習指導課から各教育事務所を通じて、各市町村教育委員会へ依頼する。全体の集計は学習指導課が行い、その結果を次年度に反映させる。	○配置により学ぶ意欲の向上につながっているか。 ①児童生徒が自らの課題を明らかにして学習活動に取り組みえたか。【肯定的 98%】 ②児童生徒が多様な価値観にふれたり、普段体験できない活動が行えたりしているか。【肯定的 99%】 ③魅力的な学習活動であり、児童生徒が最後までやろうとする意欲が持てたか。【肯定的 97%】 ④人的配置により学ぶ意欲の向上につながっているか。【肯定的 99%】 ○満足度がとても高い。配置している教科は技能教科が多く、教職員の指導力向上にもつながっている。	○	
3	学習サポーターの派遣(小・中)	【目的】 退職教員や教員を志望する大学生など多様な地域人材を学習サポーターとして派遣し、児童生徒の学力向上を図る。 【内容】 千葉市立を除く市町村立の小・中学校及び義務教育学校において、放課後等の補習学習における児童生徒への学習支援、授業中における児童生徒への学習支援、家庭学習の充実・習慣化づくりに係る業務を行う。 【1人当たりの勤務形態】(令和8年度) 研究協力校A(10名):年間384時間・64～72日 研究協力校B(10名):年間256時間・64～72日 配置校(115名):年間128時間・32日	・5月 千葉県学習サポーター派遣事業連絡協議会開催(オンライン会議) ※令和8年5月15日(金)、教育事務所及び市町村教育委員会、派遣校の各担当者を対象に実施 ・5月下旬 千葉県学習サポーター派遣開始 ※雇用開始日～令和8年2月26日(金)まで ・千葉県学習サポーター派遣事業活用研修会開催(オンライン会議) ・10～11月 学習サポーター派遣校への訪問(各教育事務所管内の研究協力校Bへの訪問) ・3月 派遣校が実施報告書を提出→とりまとめ	○配置校訪問の授業参観等でサポーターによる学習支援の効果を確認できた。※配置校から抽出した10校に訪問し、授業参観と学習サポーター、管理職等の面談を実施。 ○実施報告書にて「学習意欲の向上」「学力の課題の改善」の観点で実施校アンケートを3月上旬に実施した。 (肯定的な回答「学習意欲の向上」97%「学力の課題の改善」96%)	○	

4	STEAM教育講師の派遣（高）	【目的】 県教育委員会が指定する高等学校及び希望する高等学校を対象に、外部人材によるSTEAM教育の特別授業を実施し、生徒に理数の魅力・楽しさを実感させ、県内における理数教育の推進及び課題解決のための教科等横断的な学習の推進を図る。 【内容】 （１）特別授業の計画を策定し、講師の選定と依頼を行う。 （２）特別授業等の開催に係る事務と当日の運営を行う。 （３）生徒用アンケート（Microsoft Forms等）を作成し、特別授業実施後に実施する。 （４）学校のウェブページへの掲載や各種発表会において報告を行うなど、全県への普及・発信を行う。	4月 実施計画を立案 5月 実施計画書提出 5月～3月 特別授業等の開催、生徒用アンケート実施 事業終了後速やかに実施報告書を提出	○1月現在、実施報告書はほとんど提出されていないため、のアンケート結果からの分析は難しい。ただし、匠達高校では、「STEAM教育特別授業」で国際ドローン協会の方に講師を依頼したことがきっかけで連携が広がり、匠達市、匠達市民病院、国際ドローン協会、匠達高校などによるドローンを活用した市内の医薬品輸送に関する実証実験を進めるための協定書を締結した。このような、地域の人材・資源を活用した探究学習の推進が期待される。	○	
5	SSH事務員の配置（高）	【目的】 スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業を実施するにあたり、SSH指定校に事務員を活用することで、SSH指定校の教員等の事務処理の負担軽減と、更なる充実した取組推進を図る。 【内容】 県立SSH4校（船橋、佐倉、長生、木更津）に1名ずつ事務員を配置し、必要となる経理事務等の諸手続や他校との連絡調整等の事務作業（経理事務補助、資料作成・整理等）を行う。	4月 実施計画を立案 5月～3月 経理事務等 3月 支出状況報告	○各SSH校の状況を調査し、効果的なコーディネーターの活用方法を検討した。	○	
6	外国人児童生徒等教育相談員の配置	【目的】 日本語指導が必要な全ての外国人児童生徒等に日本語指導を実施すること、日本語指導のほか授業支援やキャリア支援を行うこと。 【内容】 日本語指導を必要とする県立学校の外国人児童生徒等に対して、相談員を学校に派遣し、日本語指導、適応指導、授業支援、キャリア支援を行う。	・令和8年6月26日現在で、53校にのべ98名の相談員を派遣している。 ・7月 日本語指導に携わる指導者向けの研修テキストを作成 ・8月25日（火）・26日（水）上記研修テキストを活用した日本語初期指導方法に係るオンライン研修を実施	○令和8年1月14日現在で、52校にのべ108名の相談員を派遣した。申請のあった全ての県立学校に相談員を派遣することができた。	○	
7	外国語指導助手（ALT）等の配置（高）	【目的】 子供たちが世界への視野を広げ、外国語を使つてのコミュニケーションを楽しみ、自己の考えなどを主体的に発信する力を付けるため、外国語指導助手（ALT）等を活用し、授業の質を高める。 【内容】 生きた英語による実際のコミュニケーションの体験や異文化理解の深化を図るため、県立学校にALTを配置する。令和8年度は、直接雇用ALT19名、民間派遣ALT41名、計65名を158校（164課程）に配置する。	・6月5日（金）姉妹州プログラムALT春季研修会を実施 ・8月3日（月）姉妹州プログラム新規招致ALT来日 ・10月30日（金）姉妹州プログラムALT秋季研修会を実施 ・英語教育拠点校としての授業公開及び授業実践研究協議会	○姉妹州プログラムALTについては、生徒が多様な価値観や考え方に触れたり、英語を使つて自分の考えや意見を表現したりする機会の充実を、授業の内外で図る取組が見られた。民間派遣ALTについても概ね高い評価を得ており、派遣業者による学校訪問も積極的に行われ、報告書の記載内容と併せてALT活用の効果を見取るとともに、更なる改善を図ることができた。	○	

令和8年度 CHIBAの学力向上施策計画一覧

③ ICT グローバル化への対応、個に応じた学びの推進事業

	事業名	目的・内容	令和8年度の実施・進捗	令和7年度のまとめ・評価	実施	資料
1	GIGAスクール通信 Eduation	【目的】 ICTを活用した授業や校務に関する好事例を掲載し周知することで、活用を促す。 【内容】 各市町村で取り組んでいるICTに関連する取り組みを取材し紹介する。また国や県の動向を把握し、最新の情報を提供する。	・ICTの好事例を紹介できるよう学校や市町村に取材し実践につなげられるよう分かりやすく紹介する。 ・国や県から迅速な情報のうちICTに関連する動向や情報を役立つように紹介する。	○毎月発行が追いつかず、不定期になってしまった部分があった。 ○ICTに関する事例や動向を紹介する機会としては、とても貴重な機会となった。	○	
2	ICTを活用した「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラム（小・中）	【目的】 ICTを活用した学習指導の充実を図るため、教員同士が指導案や事例を共有し授業改善につなげることができるようにする。 【内容】 県教育委員会のホームページや前項のGIGAスクール通信を活用し、発信していくことで教員のICT活用指導力の向上を図る。	・随時ポータルサイトにICT活用ヒント集の掲載 ・GIGAスクール通信と連携して周知を行う。	○小中学校：全国学力・学習状況調査 R7学校質問紙から ・発表、表現 小学校34.8% 中学校38% ・児童生徒同士 小学校30.5% 中学校27.2% ○1人1台端末の更新も半ばに差し掛かっているが、活用が依然として進んでいない現状が実態として見える。	○	
3	各市町村イチオシ！の活用方法（小・中）	【目的】 各市町村のICT活用で好事例を挙げてもらい、必要な情報共有を図れるようにする。 【内容】 各市町村からイチオシ！といえる活用事例を挙げてもらい県教育委員会のホームページやGIGAスクール通信などで紹介する。	・各教育事務所から各市町村教育委員会に依頼しイチオシ！となるICT活用の好事例を挙げてもらう。 ・全て集約しICT活用のイチオシ！事例集を県教育委員会ホームページに掲載する。 ・特に全体に周知するような事例についてはGIGAスクール通信に取り上げ広く周知する。	○R7も更新が出来なかった。 ○ただ、GIGAスクール通信については、紹介も行っているため引き続き、実施していきたい。	○	
4	AI英会話学習支援システム（中・高）	【目的】 AI英会話学習支援システムを家庭学習及び授業で活用し、授業における言語活動の充実及び生徒の英語力向上を目指す。 【内容】 一人1台端末を活用し、AIアバターと会話練習を行う。その後、アセスメントという20分程度の会話のテストを行い、生徒の英語力を測定し、その結果から課題を踏まえ、日々の学習につなげていく。	・令和8年度は文科省の公募において不採択となったため、継続での取組は行っていない。 今年度からの新規事業として、県立中高一貫校における外国語による発信力育成のためのモデル事業を開始した。千葉中高と東葛飾中高において、ALTの増員や、オンライン国際交流の実施、ICT（AI）を活用した英語学習ツールの導入等を行い生徒の発信力の育成を目指している。	○学校の実態により実施状況やスケジュールに差が出てしまったが、概ね予定されていた内容は実施できた。 ○詳細については分析中。	○	
5	DX加速化推進事業（高）	【目的】 高等学校におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の充実を図るため、国の補助金を活用して、ICT機器整備等を行う。 【内容】 ・情報、理科、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、専門的な外部人材の活用や大学等との連携などを通じてICTを活用した探究的・文理横断的・実践的な学びを強化する学校などに対して、そのために必要な環境整備の経費を支援する。	・各採択校において、概ね計画のとおり事業を実施 ・都道府県全体での企画として、生徒による成果発表会を実施予定	○管財課への物品調達依頼は全て期限内に終了した。 ○各採択校の委託事業についても、支援の結果、概ね順調に推移している。 ○域内横断的な取り組みについてもスケジュール通りに進めている。	○	

6	ICTが効果的に活用されていた学習事例 学習ポータルサイト (高)	【目的】 - 各教科等の学習の中でICT機器を連動し、一斉に意見を発信したり、リアルタイムに多様な意見を比較・議論したりしながら問題解決する活動を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現及び学ぶ意欲の向上を図る。 - ICTを活用した学習指導の充実を図るため、教員同士が指導案や事例を共有し授業改善につなげることができるようにする。 - 児童生徒の情報活用能力の育成のために、児童生徒の発達段階を考慮して整理した情報活用能力育成のための体系表に基づき、ICTを活用した授業を実施するとともに、「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラムに基づき、情報活用能力の育成のための授業実践を行い、教員のICT活用指導力の向上を図る。 【内容】 - 県内の各学校においてICT機器を活用した授業の実践事例等をもとに、ICTを活用した授業実践を行う。 - 県立学校においては、教員同士が指導案を共有し授業改善につなげることができるポータルサイトの活用を進め、教員のICT活用指導力の向上を図る。	随時 - ポータルサイトにICT活用ヒント集の掲載（実践事例の掲載） - 掲載事例の中からICTを活用した効果的事例を周知 - 実践事例を県内で共有するため、ICTを活用した授業実践の内容に関する発表を依頼する。	○全県立高等学校ポータルサイトの掲載を依頼した。 ○学校DX推進パートナーと連携して、より効果的に事例を蓄積した。	○	
7	ワークショップ ハッカソン	【目的】 プログラミングを用いた課題解決力の育成や情報活用能力の向上を図るため、県立高校生を対象に「Power Platformを活用した高校生向けハッカソン」を開催する。 【内容】 プログラミングを単なる技能習得にとどめず、課題の発見から解決、価値創造までを一体的に行う学びの機会を提供する。	1日目 8月 4日 身近な課題や社会課題からチームが解決する課題の設定 2日目 8月 5日 問題を解決するためのアプリの開発 3日目 9月26日 開発したアプリの成果発表	○3日間開催だったが、開発期間が短いとの意見があった。 ○他校との交流を交えつつ実施され、協力してのアプリ開発に繋がった。	○	
8	学びの未来デザイン シート活用 (小・中)	【目的】 これまでのデザインシート問題等を各学校が主体的に活用し、自校の課題解決等に生かすとともに、教員の授業改善のため活用できるようにする。 (参考) デザインシートは、ちばっ子「学力向上」総合プラン(令和2～6年度)のダブル・アクションの取組をチェックする機能を有するものとして開発したもので、令和5年度は全ての公立小・中学校を対象にCBTにより実施し、その結果を児童生徒及び学校にフィードバックした。令和7年度、これまでのデザインシート問題等を文部科学省CBTシステムに掲載した。 【内容】 各学校にデザインシートのねらいや結果分析の方法等を示し、活用方法を周知する。	1人1台端末等の活用による文部科学省CBTシステム(メクビット)の活用促進を図る。 - 学力向上交流会や学校訪問等で周知、さらなる活用の促進を図る。	○令和4・5年度実施分のデザインシート問題等を文部科学省CBTシステムに掲載した。	○	
9	学校DX推進パートナー	【目的】 県立高校における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に資するICT活用を推進するため、専門的知識を有し、学校教育にも理解のある人材(学校DX推進パートナー)を配置する。 【内容】 県立高校16校(拠点校4校、派遣校12校)に学校DX推進パートナー(各校1名、計4名)を配置し、学習指導や授業改善の提案を行う。※拠点校は週2回、派遣校は週1回	- パートナー配置校16校において、授業見学や教員からの聞き取りを行い、実情に応じてICT機器の操作支援・授業における活用支援・研修の企画及び実施。 - 事例共有サイトに活用事例を蓄積し、配置校以外の学校に横展開を図る。 - オンラインによる事例共有会を実施し、配置校以外の学校に横展開を図る。	○配置校における「ICT活用指導力」に関する項目が、年度初め・年度末の質問紙調査の比較で10%ポイント以上の向上が見られた。 ○「情報共有サイト」における授業におけるICT活用事例が270事例以上蓄積した。	○	

令和8年度 CHIBAの学力向上施策計画一覧

⑤Assist

子供たちの主体的な学び促進事業

	事業名	目的・内容	令和8年度の実施・進捗	令和7年度のまとめ・評価	実施	資料
1	ちばっ子チャレンジ 100 (小)	【目的】 全国学力・学習状況調査（国語・算数・数学・理科）をもとに、本県生徒の正答率の低い問題の類似問題及び基礎・基本と思考力・表現力・判断力等を高める問題を作成するとともに、その問題についてWeb配信やメタバットを活用し、取り組めるようにすることにより、生徒の基礎・基本となる内容の確かな習得、及び思考力・判断力・表現力等の向上を図る。 【内容】 ①各学校を通じて生徒及び保護者へ周知するとともに、「ちばっ子チャレンジ100」「ちばのやる気学習ガイド」を積極的に活用している学校の取組事例を、県教育委員会ホームページに掲載することでさらなる活用促進を図る。 ②全国学力調査で正答率の低い問題の類似問題を「学力向上通信（COMPASS）」に掲載するなど、他の事業との関連を図ることによる活用促進を図る。 ③1人1台端末等の活用による文部科学省CBTシステム（メタバット）の活用促進を図る。	・学校や県民からの問題や回答の修正に対応する。 5～12月 学力向上交流会や学校訪問等で周知、さらなる活用の促進 ※活用状況については、県HPのアクセス数等により把握 12月 活用状況を確認（学力向上に関するアンケート調査）	○「算数」「理科」の既存問題に【思・判・表】を明記し、県HPに掲載したことで活用しやすくなった。 ○県民や県内の学校だけでなく、他県からも活用したいとの連絡があり、多くの方に活用されていた。 ○学力向上に関するアンケート調査 ・「ちばっ子チャレンジ100」は、69%の学校で活用されていた。		○
2	ちばのやる気 学習ガイド (中)	【目的】 家庭学習教材等の内容を充実させ、活用促進を図ることで、家庭学習への支援をしたり、小中学校の保護者向けリーフレット等で情報発信したりすることにより、家庭学習の定着や家庭学習への理解を図る。 【内容】 ①小中学校の国語、社会、算数・数学、理科、外国語活動・英語の家庭学習教材等の充実を図り、計画的に配信提供するとともに、積極的な広報活動を通して、活用を促進する。 ②家庭学習リーフレット（小学校低・中・高学年保護者用、中学校保護者用）の活用促進、保護者向け及び教員向け情報の充実を図り、家庭学習への理解を深め、学習習慣の定着を図る。	・掲載内容の確認及び更新すべき内容の確認。 ・県ホームページのアクセス数を確認し、活用動向を把握する。 ・適宜、HPの内容を見直すなど更新作業を進める。 ・サイトの活用状況を確認（学力向上に関するアンケート調査） 5～12月 学力向上交流会や学校訪問等で周知し、さらなる活用を促す。 1月 成果と課題をまとめる。	○県民や県内の学校だけでなく、他県からも活用したいとの連絡があり、多くの方に活用されていた。 ○学力向上に関するアンケート調査 ・「ちばのやる気学習ガイド」は、60%の学校で活用されていた。		○
3	家庭学習のすすめ (小・中)	【目的】 優良・優秀学校図書館の認定や優れた事例の情報提供などを通して、一層の学校図書館の活用を図る。 【内容】 自校の学校図書館の現状を把握することにより一層の活用に関与するため、県独自の学校図書館自己評価表を使用し、自校の学校図書館の現状について自己評価し、その結果、基準を超えた学校図書館を優良又は優秀学校図書館に認定する。	・掲載内容の確認及び更新すべき内容の確認。 ・県ホームページのアクセス数を確認し、活用動向を把握する。 ・適宜、HPの内容を見直すなど更新作業を進める。 ・サイトの活用状況を確認（学力向上に関するアンケート調査） 5～12月 学力向上交流会や学校訪問等で周知し、さらなる活用を促す。 1月 成果と課題をまとめる。	○学力向上に関するアンケート調査 「サイトについて、掲載された資料を活用し、家庭学習の取り組み方について、児童に対して指導したり、保護者等に対して説明したりしていますか。」及び「家庭学習として、個に応じた課題を出すなど工夫していますか。」について肯定的に回答した割合が概ね6割程度である。 ※「設問」に対する肯定的回答の割合 「資料の活用」 小学校70% 中学校50% 「個に応じた課題」 小学校74% 中学校59%		○
4	優良・優秀 学校図書館の認定	【目的】 優良・優秀学校図書館の認定や優れた事例の情報提供などを通して、一層の学校図書館の活用を図る。 【内容】 自校の学校図書館の現状を把握することにより一層の活用に関与するため、県独自の学校図書館自己評価表を使用し、自校の学校図書館の現状について自己評価し、その結果、基準を超えた学校図書館を優良又は優秀学校図書館に認定する。	・県が独自作成した学校図書館の取組について自己評価できる「ベシックシート」「トライアルシート」の結果を集約し、「物的・人的環境」「活用」「意欲の喚起」「外部連携」の観点ごとに県全体の状況を確認する。	○優良・優秀学校図書館に関する調査から「物的環境」「人的環境」「活用」等に関する調査項目を基にした優良図書館、優秀図書館の認定数が、全校種において前年度よりも増加している。加えて、令和7年度学力向上施策に関するアンケート調査より、学校図書館の整備環境に対して80%以上の学校が意識していることがわかった。本認定事業が学校に浸透している状況が伺える。 ○一方、小中学校の認定については、昨年に引き続き地域差が依然解消されていない。加えて、地域によっては優秀校の認定が伸び悩む現状がある。		○
5	子どもの読書活動の推進 (ビブリオバトル)	【目的】 県内の高等学校の生徒を対象に、読書への興味・関心を高め、読書活動の推進を図る。 【内容】 各自が本を持ち寄って集まり、各自の本の面白さについて5分程度で紹介し合い、一番読みたくなった本を参加者の投票で決定する書評会。	8月・開催通知・要項の発出 9月・仮エントリーのあった学校に本エントリーの書類送付 ・表彰物購入 10月・大会実施	○千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）の具体的な取組の一つとして役割を果たすことができた。		○

6	つながるChiba探究フェス	【目的】 総合的な探究の時間や課題研究等で実施した探究活動について、千葉県内の公立高等学校の参加を希望する生徒の学習成果を発表する場とともに、生徒・教員の情報交換の場とし、探究的な学びの推進を図る。 【内容】 探究的な学びを充実させる取組の一環として、生徒の探究的な学びに関する発表会を行う。全ての学校の生徒が発表する機会を享受するとともに、教職員が探究的な学びについて理解を深める機会とする。	つながるChiba探究フェス2026を実施する。	○つながるChiba探究フェス2025を実施した。県立高校17校からのべ100名以上の生徒が参加し、口頭発表24件及びポスター発表28件が行われた。	○
7	科学の甲子園ジュニア(中) 科学の甲子園(高)	【目的】 科学の甲子園ジュニア、科学の甲子園の千葉県大会を実施し、県下の中学校、高等学校の生徒等を対象とした科学技術・理科・数学等における複数分野の競技を開催することにより、県下の科学好きな生徒等が集い、競い合い、活躍できる場を構築し、提供することで、科学好きの裾野を広げるとともに、トップ層を伸ばすことを目的とする。 【内容】 科学の甲子園ジュニア、科学の甲子園の千葉県大会はそれぞれ科学の甲子園全国大会の選考会も兼ねる。全国大会に出場する中学校、高等学校等の県代表チームには、大学等と連携して強化トレーニングを実施する。	【科学の甲子園ジュニア】 開催要項配付 5月 エントリーメット 6月 問題検討・準備 7月 県大会 8月 千葉強化トレーニング 11月 全国大会 12月 【科学の甲子園】 開催要項配付 6月 エントリーメット 9月 問題検討・準備 10月 県大会 11月 千葉強化トレーニング 2月 全国大会 3月	生徒アンケート結果 ○「科学技術に関する学習意欲」肯定的意見(ジュニア) 参加前 89.2% 参加後 91.9% ○「理系の進路選択について」肯定的意見(ジュニア) 参加前 77.9% 参加後 83.3% 【科学の甲子園ジュニア】 ○本年度も理数科進学フェアと同日開催できた。強化トレーニングも効果的に行うことができ、全国大会優勝につながった。 【科学の甲子園】 ○本年度実施した第15回科学の甲子園千葉県大会は、21校33チーム214名が参加した。データのある第10回大会以降、最多の参加人数であった。	○
8	家庭学習用TIPS動画(小)	【目的】 子供の自然科学などに関する興味・関心を喚起するための動画をホームページに掲載し、自ら調べたり観察したりする力を育成する。 【内容】 千葉県の自然、環境や、授業の発展的内容など、生活の中から子供たちの知的好奇心を喚起させる内容を掲載している。	・県ホームページに掲載している。 ・今後、新たに作成する予定はない。	○各指導主事研修会、学校訪問等で周知し、活用を促している。	○